

平成28年度行政事業レビューシート(外務省)

事業名	難民等救援業務委託事業 (平成26年度までの予算事業名は、「難民等救援業務委託費」)			担当部局	総合外交政策局			作成責任者	
事業開始年度	昭和54年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	人権人道課			課長 中田 昌宏	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項 外務省組織令第35条			関係する計画、通知等	昭和54年7月13日付け閣議了解「インドシナ難民対策の拡充・強化について」、難民行政監察(昭和57年7月)				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国が国際社会の一員として難民問題解決のため行う国際協力の一環として、我が国に庇護を求める者(難民認定申請者)のうち困窮の度合いが高い者に対する生活面での保護、我が国に定住を希望する難民認定者等の日本定住の促進等を行う。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①我が国に庇護を求める者(難民認定申請者)のうち困窮の度合いが高い者に対する保護措置 ②我が国に定住を希望する難民認定者(条約難民)等の日本定住の促進 ③難民に関する各種の相談・問合せに対する初動的・基礎的な情報の提供 等								
実施方法	委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
	予算の状況	当初予算	611	574	551	526	503		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		611	574	551	526	503		
	執行額		426	574	515	-			
執行率(%)		70%	100%	93%	-				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度
	本事業は、我が国に定住を希望する難民認定者(条約難民)等の日本定住の促進を行うものである。	難民認定者に対する定住支援プログラム修了者へのアンケートにおいて「とてもよい」又は「よい」と評価した者の比率を成果指標とする。	成果実績	人	13	14	10	-	-
			目標値	人	14	15	11	-	-
			達成度	%	92.9	93.3	90.9	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								<input type="checkbox"/> チェック	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	難民認定申請者に対する保護措置実施数(月平均延べ件数)	活動実績	人	287.1	207.6	164.3	-		
		当初見込み	人	374	335	299	262		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	難民認定者に対する定住支援プログラム受入数	活動実績	人	17	15	11	-		
		当初見込み	人	29	29	29	29		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	難民相談案件の処理のため対応した回数	活動実績	件	20,679	23,110	30,508	-		
		当初見込み	件	-	-	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	(難民認定申請者保護関係費(千円)-生活援助費(千円))/12か月/月平均延べ件数	単位当たりコスト	千円	13.9	11.1	19.1	12.2		
		計算式	/		(267,393-219,625)/12/287.1	(267,091-252,417)/12/207.6	(270,179-232,503)/12/164	(244,942-206,448)/12/262	

単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	(難民認定者支援業務費(千円)－生活援助費(千円))／定住支援プログラム受入数	計算式		千円	2,113.4	2,671.9	3,397.8
			/	(43,316-7,388)/17	(54,536-14,458)/15	(52,188-14,813)/11	(50,846-14,841)/29

単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	難民相談事業費(千円)／年間難民相談件数	計算式		千円	1.3	1.8	1.4
			/	26,566/20,679	42,716/23,110	42,716/30,508	42,371/30,508

平成28・29年度予算内訳 (単位：百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由
	難民認定申請者保護関係費	245	217	
	人件費	153	158	
	難民認定者支援業務費	51	51	
	事務所経費	35	35	
	難民相談事業費	42	42	
	計	526	503	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	国際の平和と安定に対する取組		
	施策	7 国際社会における人権・民主主義の保護・促進のための国際協力の推進		
	測定指標	定性的指標	目標	施策の進捗状況(目標)
		人道分野での取組(難民等への支援)	国内の難民に対する支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 国内の難民を支援する(23～24年度)。 国内の難民に対する支援を行う(25～26年度)。
		目標年度	施策の進捗状況(実績)	
		-	<ul style="list-style-type: none"> 条約難民に対する定住促進支援に加え、急速に増加した難民認定申請者の生活保護等の支援を実施した(25年度)。 条約難民に対する定住促進支援に加え、生活に困窮する難民認定申請者の生活保護等の支援(月平均208人)を実施した(26年度)。 	

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> 難民認定申請者に対する保護については、昭和57年7月の行政管理庁(当時)による難民行政監察結果に基づく勧告を踏まえ実施。 難民認定者に対する定住支援については、平成14年8月7日付け閣議了解及び難民対策連絡調整会議決定に基づき、平成15年度から開始。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	<ul style="list-style-type: none"> 難民認定申請者に対する保護については、昭和57年7月の行政管理庁(当時)による難民行政監察結果に基づく勧告を踏まえ実施。 難民認定者に対する定住支援については、平成14年8月7日付け閣議了解及び難民対策連絡調整会議決定に基づき、平成15年度から開始。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	<ul style="list-style-type: none"> 難民認定申請者に対する保護については、昭和57年7月の行政管理庁(当時)による難民行政監察結果に基づく勧告を踏まえ実施。 難民認定者に対する定住支援については、平成14年8月7日付け閣議了解及び難民対策連絡調整会議決定に基づき、平成15年度から開始。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	平成22年度実施分までの委託先については、競争性のない随意契約によっていたが、平成23年度実施分から競争性のある調達方式(公募又は企画競争)により選定している。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	平成22年度実施分までの委託先については、競争性のない随意契約によっていたが、平成23年度実施分から競争性のある調達方式(公募又は企画競争)により選定している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	平成22年度実施分までの委託先については、競争性のない随意契約によっていたが、平成23年度実施分から競争性のある調達方式(公募又は企画競争)により選定している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	平成22年度実施分までの委託先については、競争性のない随意契約によっていたが、平成23年度実施分から競争性のある調達方式(公募又は企画競争)により選定している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-		

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	平成27年度の定住支援プログラム対象者は11人であり、修了者へのアンケートにおいては、90.9%が同プログラムを「とてもよい」又は「よい」と評価している。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	平成27年度の定住支援プログラム対象者は11人であり、修了者へのアンケートにおいては、90.9%が同プログラムを「とてもよい」又は「よい」と評価している。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	平成27年度の定住支援プログラム対象者は11人であり、修了者へのアンケートにおいては、90.9%が同プログラムを「とてもよい」又は「よい」と評価している。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	平成27年度の定住支援プログラム対象者は11人であり、修了者へのアンケートにおいては、90.9%が同プログラムを「とてもよい」又は「よい」と評価している。			
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			<p>難民認定申請者に対する保護措置の内容は、生活保護(厚生労働省所管)と類似しているが、本保護措置は、生活保護の対象とならない者(在留資格がない者、在留資格「特定活動」の者等)を対象としており、生活保護との重複はない。また、条約難民に対し、厚生労働省は就労支援、文化庁は日本語教育を実施している。</p>			
	所管府省・部局名	事業番号	事業名				
	厚生労働省		保護費負担金				
	厚生労働省		難民就職促進費				
点検・改善結果	点検結果	平成28年度実施分の委託先の選定に当たっては、競争性の向上を図るため、前年度同様に、公示期間の拡大の措置を行ったが、難民認定申請者に対する保護措置等を行う「難民等救援業務」の応募者は1者のみとなった。					
	改善の方向性	一方で、難民認定申請者に対する保護措置等を行う「難民等救援業務」の応募者は1者のみであったため、同業務の平成29年度実施分の委託先の選定に当たっては、受託の可能性のある団体(説明会に参加されたものの応募しなかった団体等)へのヒアリング結果等を踏まえ、更なる競争性の向上を図る予定。					
外部有識者の所見							
成果指標において「難民認定申請者の者の数に対する保護措置実施数の比率」を用いて、「達成度が非常に低い」とすることは妥当なのか。困窮者の割合自体ではなく、困窮者の生活改善の度合を何らかの形で成果指標にとりこむことがより適切であると考えます。							
行政事業レビュー推進チームの所見							
事業内容の一部改善	外部有識者の所見も踏まえつつ、事業の効率化による経費縮減に努める。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
縮減	ご指摘の所見を踏まえ、難民認定者に対する定住支援プログラム修了者へのアンケートにおいて、とても良い又は良いと評価した者の比率を成果指標とすることとした。難民認定申請者保護関係費縮減による減。						
備考							
-							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	262	平成23年度	249	平成24年度	204		
平成25年度	42	平成26年度	43	平成27年度	48		

※平成27年度は未精算(平成28年5月31日現在)

外務省
551百万円

難民等救援業務に係る委託費



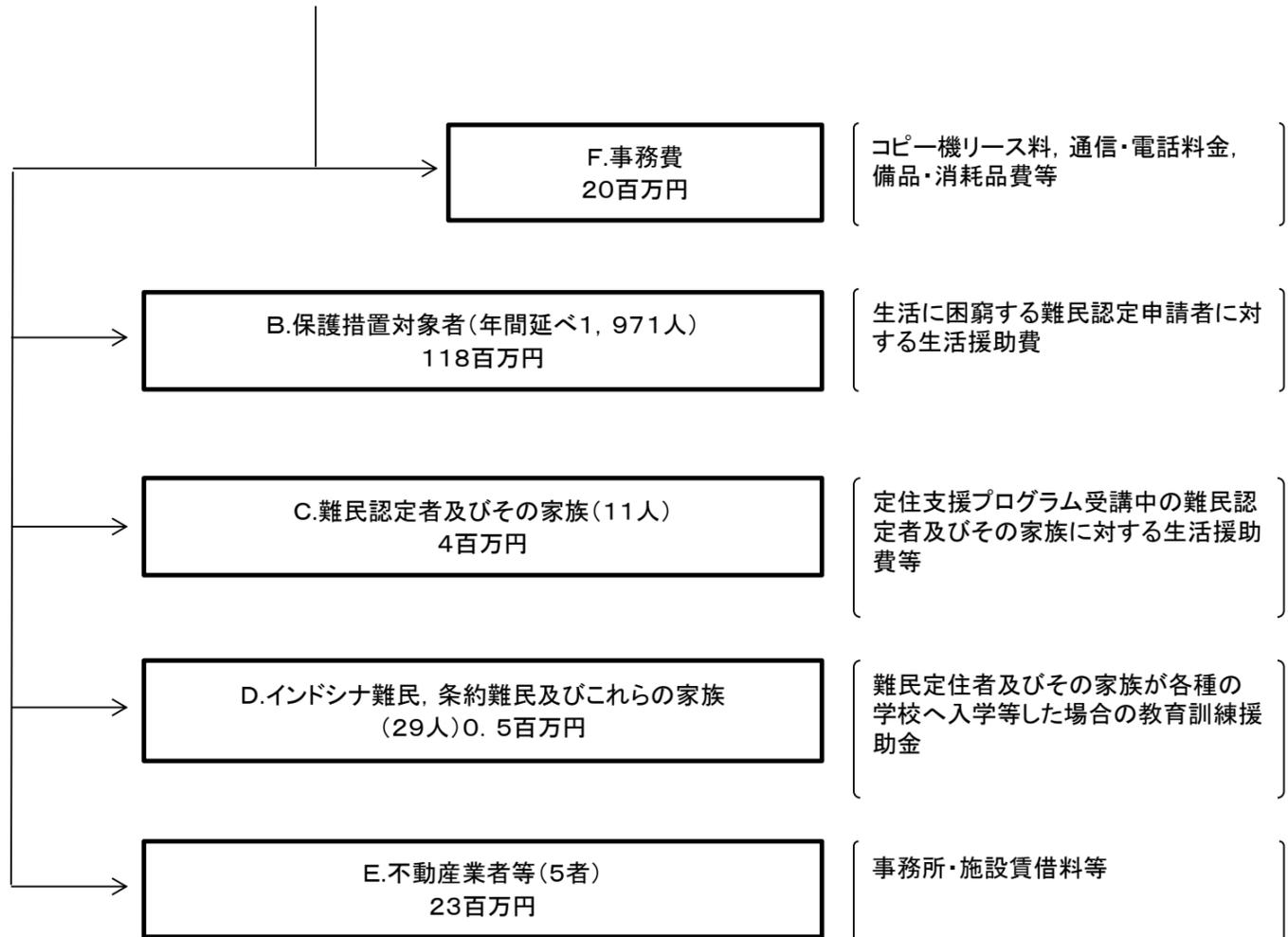
【企画競争】

A.(公財)アジア福祉教育財団
551百万円

当省から委託を受け、以下の業務等を行う。

- ①我が国に庇護を求める者(難民認定申請者)のうち困窮の度合いが高い者に対する保護措置
- ②我が国に定住を希望する難民認定者(条約難民)等の日本定住の促進
- ③難民に関する各種の相談・問合せに対する初動的・基礎的な情報の提供 等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



A.(公財)アジア福祉教育財団			B.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
難民等への給付	生活に困窮する難民認定申請者に対する生活援助費	118	難民等への給付	生活に困窮する難民認定申請者に対する生活援助費	118
難民等への給付	定住支援プログラム受講中の難民認定者に対する生活援助費	4			
難民等への給付	インドシナ難民・条約難民に対する教育訓練援助金	0.5			
人件費	本部事務所職員, 関西支部事務所職員及びRHQ支援センター職員	110			
人件費	通訳人, 難民相談員, 生活ガイダンス講師, 保育士等への謝金	71			
施設借料等	本部事務所使用経費	30			
施設借料等	RHQ支援センター使用経費	18			
施設借料等	関西支部事務所使用経費	3			
施設借料等	定住支援プログラム受講中の難民認定者向け宿泊施設使用経費	1			
施設借料等	難民認定申請者宿泊施設使用経費	1			
計		356.5	計		118
A.(公財)アジア福祉教育財団			C.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事務費等	公租公課	24	難民等への給付	定住支援プログラム受講中の難民認定者に対する生活援助費	4
事務費等	その他の経費(備品・消耗品購入費, 印刷製本費, 振込手数料, 郵送等)	6			
事務費等	コピー機リース料, トナー代等	4			
事務費等	通信費・電話料金	4			
事務費等	パソコン・ネットワーク保守料金等	1			
事務費等	施設警備料	3			
事務費等	会計監査法人による監査料	2			
職員旅費	公共交通機関等による職員移動交通費	9			
計		53	計		4
E.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
施設借料等	RHQ支援センター使用経費	18	事務費等	その他の経費(備品・消耗品購入費, 印刷製本費, 振込手数料, 郵送等)	6
施設借料等	関西支部事務所使用経費	3	事務費等	コピー機リース料, トナー代等	4
施設借料等	定住支援プログラム受講中の難民認定者向け宿泊施設使用経費	1	事務費等	通信費・電話料金	4
施設借料等	難民認定申請者宿泊施設使用経費	1	事務費等	パソコン・ネットワーク保守料金等	1
			事務費等	施設警備料	3
			事務費等	会計監査法人による監査料	2
計		23	計		20
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					<input type="checkbox"/> チェック

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(公財)アジア福祉教育財団	7010405010413	難民等救援業務に係る委託費	526	随意契約 (企画競争)	1	-	

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	難民認定申請者	-	生活に困窮する難民認定申請者に対する生活援助費	118	-	-	-	

C.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	難民認定者及び家族	-	定住支援プログラム受講中の難民認定者に対する生活援助費	4	-	-	-	

D.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	難民認定者及びその家族	-	難民定住者等が各種の学校へ入学した場合の教育訓練援助金	0.5	-	-	-	

E.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)不動産会社A	-	RHQ支援センター使用経費	18	-	-	-	
2	(株)不動産会社B	-	関西支部事務所使用経費	3	-	-	-	
3	一般社団法人A	-	難民認定申請者宿泊施設借料	1	-	-	-	
4	(株)不動産会社C	-	定住支援プログラム受講中の難民認定申請者向け宿泊施設使用経費	0.7	-	-	-	
5	(株)不動産会社D	-	定住支援プログラム受講中の難民認定申請者向け宿泊施設使用経費	0.7	-	-	-	

F.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)コピー機販売会社A	-	コピー機リース料等	4	-	-	-	
2	(株)警備会社A	-	施設警備料	3	-	-	-	
3	会計監査法人A	-	会計監査料	2	-	-	-	
4	(株)電気通信事業者A	-	電話料・通信料	2	-	-	-	
5	(株)日用品販売会社A	-	備品購入費等	1	-	-	-	
6	(株)印刷業者A	-	印刷製本・ホームページメンテナンス等	1	-	-	-	
7	(株)電気通信事業者B	-	電話料・通信料	1	-	-	-	
8	銀行A	-	振込手数料	1	-	-	-	
9	(株)電気通信事業者C	-	通信料	1	-	-	-	
10	(株)コピー機販売会社B	-	備品購入費等	1	-	-	-	